

第1回 湖南省子ども・子育て未来会議次第

日 時 令和4年(2022年)8月22日(月)

午前10時～

1. 開 会

- ・あいさつ
- ・各委員・事務局紹介
- ・副会長の指名について

2. 議 事

1) 保育園等の利用状況について

【資料1】

2) 京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸の利用定員について

【資料2】

3) 地域子ども・子育て支援事業の提供状況について

【資料3】

4) 第2期子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

【資料4】

5) 子育て支援に関するアンケート 主な意見に対する方針等について

【資料5】

6) その他

3. 閉 会

保育園等の利用状況について

	年齢	平成27年4月1日	平成28年4月1日	平成29年4月1日	平成30年4月1日	平成31年4月1日	令和2年4月1日	令和3年4月1日	令和4年4月1日
		実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績	実績
就学前児童数 ①	0歳児	481人	535人	469人	408人	406人	378人	367人	368人
	1・2歳児	1,033人	991人	1,009人	1,008人	909人	823人	835人	782人
	3歳以上児	1,531人	1,554人	1,542人	1,508人	1,516人	1,412人	1,456人	1364人
	合計	3,045人	3,080人	3,020人	2,924人	2,831人	2,613人	2,658人	2,514人
(保育ニーズ) ②(申込者数)	0歳児	29人	36人	33人	30人	33人	50人	63人	58人
	1・2歳児	354人	385人	397人	433人	443人	479人	436人	441人
	3歳以上児	761人	801人	851人	837人	872人	880人	899人	854人
	合計	1,144人	1,222人	1,281人	1,300人	1,348人	1,409人	1,398人	1,353人
(申込率) ②/①	0歳児	6.0%	6.7%	7.0%	7.4%	8.1%	13.2%	17.2%	15.8%
	1・2歳児	34.3%	38.8%	39.3%	43.0%	48.7%	58.2%	52.2%	56.4%
	3歳以上児	49.7%	51.5%	55.2%	55.5%	57.5%	62.3%	61.7%	62.6%
	合計	37.6%	39.7%	42.4%	44.5%	47.6%	53.9%	52.6%	53.8%
(整備定員数) ①	0歳児	97人	97人	103人	118人	117人	111人	121人	124人
	1・2歳児	345人	345人	415人	468人	500人	467人	463人	463人
	3歳以上児	838人	838人	920人	876人	915人	863人	953人	901人
	合計	1,280人	1,260人	1,438人	1,462人	1,532人	1,441人	1,537人	1,488人
利用児童数	0歳児	23人	29人	27人	22人	27人	33人	45人	36人
	1・2歳児	329人	362人	381人	406人	408人	412人	423人	431人
	3歳以上児	760人	798人	851人	833人	865人	875人	899人	854人
	合計	1,112人	1,189人	1,259人	1,261人	1,300人	1,320人	1,367人	1,321人
待機児童数	0歳児	6人	6人	3人	5人	4人	8人	0人	0人
	1・2歳児	25人	20人	7人	20人	33人	41人	0人	0人
	3歳以上児	1人	3人	0人	2人	7人	5人	0人	0人
	合計	32人	29人	10人	27人	44人	54人	0人	0人

令和4年度1号定員・内定者・利用児童数

	利用定員	新規内定者数	利用児童数
幼稚園	250人	70人	211人
認定こども園	399人	88人	259人
計	649人	158人	470人

京進のほいくえん HOPPA 湖南水戸の利用定員について

- 1 建物の構造 鉄骨造 2階建
 2 建物の延べ面積 672㎡
 3 整備計画

区 分	室 数	面 積
乳 児 室	1	23.13㎡
ほ ふ く 室	1	66.30㎡
保 育 室	4	166.23㎡
遊 戯 室	1	121.89㎡
調 理 室	1	28.80㎡
そ の 他		265.65㎡
計		672.00㎡

4 利用定員 (人)

	0歳	1-2歳	3-5歳	合計
令和4年4月	9	32	69	110
令和5年4月	6	30	54	90

【 参 考 】 (人)

利用児童数	0歳	1-2歳	3-5歳	合計
平成31年3月	3	19	70	92
令和2年3月	5	20	65	90
令和3年3月	6	30	47	83
令和4年3月	5	27	52	84
令和4年4月	1	26	59	86

保育園等民営化園整備スケジュール

R4.8月時点

	定員 (単位：人)		2022年度（令和4年度）												2023年度（令和5年度）												2024年度（令和6年度）																	
	整備前	整備後	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月						
阿星あかつき保育園 (社会福祉法人あかつき会)	110	120	解体工事 → 新園舎（認定こども園）で開園																																									
三雲くじら保育園 (社会福祉法人くじら)	160	140	解体工事 → 新園舎（保育園）で開園																																									
京進のほいくえん HOPPA湖南水戸 (株式会社HOPPA)	110	90	整備工事						→						解体工事 → 新園舎（保育園）で開園予定																													
京進のようちえん HOPPA石部 (社会福祉法人こころざし)	100	120 ～ 160	協議						→						整備工事						→						新園舎（認定こども園）で開園予定																	
京進のようちえん HOPPA石部南 (社会福祉法人こころざし)	70	-	HOPPA石部とHOPPA石部南を統合し、石部南で運営 定員100名（R4.4 利用児童数:76名） →																																				令和6年度以降の施設利用については今後の協議により決定					

市立下田こども園	150	未定	令和6年度：設計業務 令和7年度：建替工事 令和8年度：除却工事
市立石部保育園	130	未定	令和9年度：基本設計 令和10年度：実施設計 令和11年度：建替工事 令和12年度：除却工事

地域子ども・子育て支援事業の提供状況について

	事業	R1	R2	R3	
1	利用者支援事業 (設置箇所)	基本型	1	4	4
		母子保健型	1	1	1
2	時間外保育事業(延長保育事業) (実人数)	216	128	66	
3	放課後児童健全育成事業(学童保育所) (登録児童数)	三雲東小学校区	71	61	60
		三雲小学校区	59	80	90
		石部小学校区	92	93	98
		石部南小学校区	63	66	69
		岩根小学校区	65	66	67
		菩提寺小学校区	120	128	129
		菩提寺北小学校区	62	63	69
		下田小学校区	47	59	58
		水戸小学校区	90	108	92
		合計	669	724	732
4	子育て短期支援事業(ショートステイ) (延べ利用人数)	0	2	7	
5	乳児家庭全戸訪問事業 (延べ利用人数)	395	391	367	
6	地域子育て支援拠点事業 (延べ利用人数)	21,355	10,265	10,095	
7	一時預かり事業(在園児対象型) (延べ利用人数)	6,466	6,959	9,827	
8	一時預かり事業(在園児対象型を除く) (延べ利用人数)	3,759	2,115	1,917	
	子育て援助活動事業(病児・緊急対応強化事業を除く) (延べ利用人数)	234	92	174	
	子育て短期支援事業(トワイライトステイ) (延べ利用人数)	0	0	0	
9	病児保育事業、子育て援助活動事業(病児・緊急対応強化事業) (延べ利用人数)	940	239	719	
10	子育て援助活動事業(就学後) (延べ利用人数)	351	409	150	
11	妊婦に対する健康診査 (実施件数)	5,115	4,760	4,438	
12	養育支援訪問事業 (対象世帯数)	6	4	5	

第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画の中間見直しについて

1. 計画の法的根拠

子ども・子育て支援法第61条に基づく、市町村子ども・子育て支援事業計画として、平成27年度から令和元年度を対象期間とした第1期計画に引き続き、第2期計画を令和2年3月に策定。
 ※子ども・子育て支援法第61条（市町村子ども・子育て支援事業計画）
 市町村は、基本指針に即して、五年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとする。

2. 計画の概要

計画期間
令和2年度～令和6年度

基本理念 すべての子どもの健やかな育ちを保障するまち湖南省をめざして

基本方針	①みんなで支える湖南省の子どもと子育て	②多様なニーズに応える子育て支援	③子どもと子育てをとりまく環境づくり
施策の方向性	(1) 親育ち・親のサポート (2) 仕事と育児の両立支援 (3) 地域で支える子育て (4) 子育てにおける多様なニーズへの支援	(1) 教育・保育の充実 (2) 人材の確保と育成・資質の向上 (3) 特別な支援を必要とする児童へのサポート (4) 多様な子育て支援の充実	(1) 子育て世帯に対する切れ目のない支援 (2) 男女がともに担う子育て (3) 児童生徒・若者の育成 (4) 安心・安全な子育て環境

3. 計画の構成

第1章 計画の策定にあたって	第5章 子ども・子育て支援事業量の見込みと確保方策	} 中間見直しの対象
第2章 湖南省の現状及び課題	①教育・保育提供区域の設定	
第3章 計画の基本理念、基本方針	②児童数の推計	
第4章 施策の展開	③幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制	
	④地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制	
	⑤教育・保育の一体的提供及び小学校との連携の推進	
	⑥子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保	
	第6章 計画の推進	

4. 中間見直しの趣旨

令和2年3月に策定した第2期湖南省子ども・子育て支援事業計画について、教育・保育の認定区分ごとの人数や、地域子ども・子育て支援事業の利用状況や利用希望が、量の見込みと大きく乖離している場合は、適切な基盤整備を行うため、計画期間の中間年を目安として、中間見直しを行うこととなっている。

5. 中間見直しの考え方

- ①新型コロナウイルス感染症等の影響により、平常時の実績（今後の利用ニーズを含む）の想定が困難であり、令和4年度に中間見直しが必要かどうかの判断ができない場合は、令和5年度以降に必要なに応じて実施する。
- ②教育・保育の需給計画に、令和3年4月1日を基準に実績値と計画値に10%以上の乖離がある場合は原則見直しを行う。
- ③地域子ども・子育て支援事業は、事業の実施状況や利用状況により必要に応じて見直しを行う。

6. 中間見直しの方向性（案）

本市では、令和2～6年度を第2期とし量の見込みと確保策を定めており、令和4年度は中間にあたるため、令和5・6年度の数値の見直しを行う。
 ※（）内のページは第2期子ども・子育て支援事業計画の該当する部分

- 児童数推計（P83）…実績値をもとに推計児童数を補正する。
- 幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制（P84～93）…見直し後の児童数と実績をもとに「量の見込みと確保策」の数値を補正する。
- 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制（P94～112）…利用者数が伸びている事業に対して、適切な確保策（整備）を行うため「量の見込みと確保策」の数値を補正する。
 - ①放課後児童健全育成事業…利用者増加により受け皿の整備が必要と見込まれるため、今後増える見込みの地域に対する新たな整備を含んだ数値に補正する。
 - ②一時預かり事業（在園児対象型）…実施園が増えており、利用者≧計画値（量の見込みと確保策）となっているため、実績を考慮した数値に補正する。

その他の事業は、提供体制が充足している（確保策（計画）≧利用者数）、または令和2年度・3年度の数値が大きく減少しており新型コロナウイルス感染症の影響と思われるため、現時点においては計画値の見直しを行わない。

※具体的な数値等の見直し（案）については次回の子ども・子育て未来会議にてお示しする。

令和3年度に実施しました子育て支援に関するアンケート結果における回答者からの主な意見や要望に対し、出来ることから取り組み、子育て支援施策の充実を図るため、現状の取り組みや今後の方向性についてまとめました。

第2期子ども・子育て支援事業計画における施策の体系		子育て支援に関するアンケートの主な意見や要望	意見や要望に対する「現状」と「今後の方向性」		
基本方針	施策の方向性		現状の取り組み	今後の方向性	
第1章 みんなで支える湖南省の子どもと子育て	3 地域で支える子育て	②つながりが広がる子育て支援の充実	もっと親同士で交流できる場が欲しい	乳幼児とその保護者が交流を行う場所として子育て支援センターなどの地域子育て支援拠点事業を実施しています。	乳幼児とその保護者の利便性を図りながら、事業を継続していきます。
	4 子育てにおける多様なニーズへの支援	①利用しやすい相談窓口とわかりやすい情報伝達	子どもは遊ばせることができ、気軽に行ける相談できる場所が欲しい	子育て支援センターやつどいの広場では、小さな子どもと一緒に気軽に相談に来ていただけます。また公立保育園等に子ども家庭総合センターを令和2年度より設置し、より相談しやすい環境を整備しました。	引き続き、気軽に相談できる環境を充実させるとともに、事業の周知に努めます。また、つどいの広場など民間に委託している拠点との連携をより強化していきます。
	4 子育てにおける多様なニーズへの支援	②経済的な負担の軽減	多子世帯など保育料を軽減して欲しい	同一世帯から2人以上のきょうだいが保育所等を利用されている場合は、2人目は半額、3人目以降は免除になります。また、在園に限らず、市町村民税所得割課税額に応じて未成年のきょうだいがいる場合でも半額や免除の対象となっております。	今後も、国や県の動向に準じて検討します。
			給食費など教育費の負担を軽減して欲しい	小・中学校の児童・生徒の学校給食費は、学校給食法で保護者の負担と定まっております。現在、学校給食の実施に要する費用は年間で約5億円であり、保護者にご負担いただく学校給食費は約2億円となっており、無償化にはこれに代わりうる財源の確保が必要となります。	給食費を無償とすることは、本市の子育て施策の強化として非常に強力なものと考えます。保護者にご負担いただいている学校給食費約2億円について、これに代わりうる財源の確保が必要であり、まずは財源確保の検討を行ってまいります。
			医療費の助成の拡大	令和3年9月診療分から、子どもに対する福祉医療助成事業の対象者を小中学生までに拡充しました。	乳幼児の福祉医療助成は、県の制度として医療費完全無料化を実施されていますが、小中学生については、県内でも市町ごとに格差が生じています。子どもたちが、どこに住んでいても同じように必要な医療を受けられる医療提供体制を図るためには、市町の財政状況による助成制度の格差を解消することが重要です。子どもの医療費助成について、県全体・国全体の助成制度となるよう、あらゆる機会を通じて国や県へ要望を行います。
		バス代などを補助して欲しい	無し	子育てにおけるバス等での移動支援は、さらなる財源の確保が必要となるため、事業の効果を慎重に検討する必要があります。	

基本方針	施策の方向性		内容	現状の取り組み	今後の方向性
第2章 多様なニーズに応える 子育て支援	1 教育・保育の充実	①教育・保育サービスの充実	第2子以降の育休中、産後は6か月まででなくもっと預かってもらえるようにしてほしい	令和4年4月から、就労でご利用いただいている方が第2子以降のお子さんの出産に伴い、育児休暇を取得され、出産後1年で就労復帰される場合については、産後6か月以降は育休認定でご利用いただけるようになりました。	近年、出生率が下がり、子どもの数が減ってきているものの、保育ニーズは横ばいもしくは微増傾向となっており、特に3歳未満児の保育ニーズが高まっています。保育ニーズの新たな受け皿確保について、今後の動向を見極め、検討していきます。
	3 特別な支援を必要とする児童へのサポート	③発達に支援が必要な子どもへの支援	インクルーシブ教育の推進	市内小中学校の状況を見て、特別な支援を要する児童・生徒のサポートをする合理的配慮協力員を配置しています。巡回相談員を中心に各校にインクルーシブ教育のノウハウを助言しています。	限られた人員の中で全ての学校に合理的配慮協力員が配置できない現状はありますが、状況を十分考慮し、配置時間の工夫をすることで、適切な配置を行います。支援が必要な児童・生徒が過ごしやすいよう障害理解と人的環境を整えるために、職員研修を実施したり、巡回相談による介入を充実させたりすることで、インクルーシブ教育をさらに推進していきます。
	4 多様な子育ての支援の充実	②放課後児童健全育成事業の充実	夏休みなど長期休みだけ預かってもらえる場所があるとよい	現在、学童保育所としては、民間の学童保育所1か所が長期休暇中のみの受け入れを空き状況に応じて行っています。	既存の学童保育所では、実施場所や職員の確保が困難なため、新たな長期休暇中の子どもの居場所づくりについて検討していきます。
第3章 子どもと子育てをとりまく 環境づくり	1 子育て世帯に対する切れ目のない支援	①安心感のある妊娠・出産の確保と支援	妊婦健診費用の助成を多くしてほしい	令和2年度と令和4年度に助成額の増額を行っています。	妊婦健診費用の助成額については、市町によって格差があります。どこに住んでいても同じ条件で安心して妊娠・出産できるために市町の財政状況による助成制度の格差を解消することが重要です。妊婦健診助成について、県全体・国全体の助成制度となるよう、あらゆる機会を通じて国や県へ要望を行っていきます。
			不妊治療に対する助成金等を充実させてほしい	不妊治療に対する助成は以前より行っていましたが、令和4年4月から不妊治療が保険適用となったため令和4年4月以降の新規の治療については助成は無くなりました。	現時点では不妊治療に対する助成の復活は考えておりませんが、国・県の動向に合わせて検討していきます。
	③小児医療体制の充実	小児科を増やしてほしい	今までは石部診療所で小児科医による診察を行っていましたが、近くに小児科医院があることもあり、令和4年4月からは住宅地の開発により子育て世帯の流入が多い水戸小学校区にある水戸診療所に移し小児科医による診察を開始いたしました。	今後小児の数が増加傾向にあって小児科医の不足が生じるようなら、常勤の小児科医のさらなる確保を検討していきます。	
	3 児童生徒・若者の育成	②社会性を育む多様な体験活動と遊び場環境の充実	老朽化した公園（遊具）を整備してほしい	多くの公園で、遊具等施設が老朽化が進んでおり、安全確保のため、危険度の高い遊具の修繕・撤去を第一に進めています。都市公園については毎年1回、ふれあい公園については、隔年で遊具の安全点検をおこなっています。	市内には200箇所以上の公園があります。利用が少ない公園や管理が不十分な公園もあり、現在はそれらを集約・補完する方向で検討を進めています。またすべり台・ブランコ・鉄棒の3点セットを中心に遊具等を設置してきましたが、地形に応じた施設や、3点セット以外の遊具等を設置するなど、目新しい公園になるよう努めます。
雨の日も遊べる屋内の遊び場を充実させてほしい			未就園児を中心とし子育て支援センターやつどいの広場事業を実施し、また幅広い年代で利用できる児童館を運営しています。	既存の施設を活用し子どもの居場所や遊び場の充実を検討していきます。	